



大船渡労基署ニュース



新緑の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久



風薫る5月となりました木々には新緑が映え、漁では初鯉の声も聞かれ、水田は田植えの春本番の季節となったようです。GWで英気を養い、気分を一新して、日々の業務に当たって参りたいところです。ところで、4月は変化の季節で新入社員や転勤された方、年度末・始めの繁忙期だった方など自分で感じて以上に肉体的・精神的な疲労を蓄積しているかもしれません。一月が経ち仕事への能力・適性、同僚・上司との関係性、私生活での問題等ストレス要因が相まって五月病と言われる精神不調に陥っている可能性があります。社員の日常の変化に気をつけていただき、叱咤激励ばかりではなく、本人の状態変化を心配し気にかけていること、身体の状態や困ったり悩んでいること相手ペースで聞いていただき、状況の理解等お願いします。必要により厚労省HP「こころの耳」を参考にされご助言等をお願いします。この季節になると過去の後悔が思い出され、仕事が忙しいほど大切だと思います・・・。

(PS: 「STOP 熱中症」今後急に暑くなり危険な季節になります、準備・対策をいまからお願いします。)

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」が今年も始まります



昨年からはじまった当運動が今年も2年目としては始まります。期間は**5月1日から9月30日**です。昨年は熱中症による死亡者数が全国で7月10人、8月6人発生し、28人と比べて4人増加しました。発生状況から、WBGT(暑さ指数)計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られています。皆様の事業場でも当運動に積極的に取り組んでいただき、今シーズンの夏を乗り越えましょう！！

(運動の実施要綱は厚生労働省HP等をご覧ください)

県内の建設業に「死亡労働災害等防止対策に関する緊急要請」



本年1月1日から3月31日までに建設業における労働災害で亡くなった方は4人となっており、既に昨年1年間の死亡者数(8人)の半数に至る状況となっています。この事態を受け、岩手労働局では、県内の建設業団体に災害防止対策の緊急要請が行われました。各現場での確認・改善等をお願いします。

要請内容
 現場の状況に応じた、安全衛生責任体制の明確化及び職務の励行
 事前調査の徹底とその結果に基づく安全作業を考慮した作業計画の徹底
重機等との接触等による災害防止対策の徹底
 高所作業における墜落防止対策の徹底
 熱中症予防対策の徹底

林業での自主点検結果を踏まえた今後の安全作業のお願い



県内の林業では昨年死亡災害が多発し、10月に岩手労働局から緊急要請が発せられ、同じく林業・木材製造業労働災害防止協会では「林業死亡労働災害多発警報」が発令されていました。現在、多発警報は解除されましたが、発令期間中には県内林業業者の皆様へ安全作業の再確認等のために自主点検を実施していただきました。自主点検の結果、課題等も見えていましたので、これらについて、今後より一層ご留意されながら安全作業に努めていただきますようお願いいたします。

確認された課題と今後必要な対策について

- つるの効果を理解させ、適切な受け口、追い口、つるの確保を図る。
- 伐倒時の立入禁止区域への立入禁止の実施率を向上させる。(そのためには合図・指差呼称の励行実施の向上も図る必要がある。)
- 楔の使用率の向上を図る。(そのためには、伐倒方向を確実なものにし、かかり木の発生率を低下させる、退避のための時間の確保、チェーンソーの使用時間を減らし振動障害の予防などの効果が得られることを理解させる必要がある。)

その他

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の留意事項が一部改正されました。
「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会」の報告書が公表されています。

大船渡労基署管内の労働災害発生状況



3月末現在の労働災害発生状況

(主な業種)	30年	前年同期比
製造業	11人	+5人
建設業	1人	-3人
運輸交通業	1人	-1人
林業	1人	+1人
商業	2人	±0人
保健衛生業	2人	+1人
合計	21人	+2人

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

最近の労働災害事例

【激突され】

◆ 偏心木のソコの木(広葉樹、樹高約13m×胸高直径30cm)の伐倒で、木が約4mにわたって裂け、裂け上がった後に落下した幹の下敷きになった。(足首ほか骨折)「林業」

事故の型

「転倒」が33%、「飛来・落下」と「交通事故」が各13%、「墜落・転落」と「高温、低温の物との接触」と「動作の反動・無理な動作」が各10%。

平成29年の安全衛生に係る統計の確定が済みました 労働災害発生状況

一般健康診断結果



平成29年に大船渡監督署管内で労働災害(休業4日以上)により負傷した人は**83人**となり、前年から**1人減少**となりました。このうち死亡災害として林業で1人が亡くなりました。(前年2人)
死傷者の『業種別』では、「建設業」が25人(前年比-3人)、「製造業」が20人(同±0人)、「商業」が10人(同±0人)、「運輸交通業」が6人(同+2人)、「畜産水産業」と「接客娯楽業」が各5人(各同+1人)などでした。
『事故の型』別では、「墜落・転落」が23%、「転倒」が18%、「切れ、こすれ」が18%、「崩壊・倒壊」と「激突され」と「はさまれ・巻き込まれ」と「動作の反動・無理な動作」が各8%などでした。

労働安全衛生法では、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期に、医師による健康診断を実施することが義務付けられており、そのうち常時50人以上の労働者を使用する事業者にとっては、「定期健康診断結果報告書」を労働基準監督署に提出することとされております。
その結果を集計しましたところ、平成29年の当署管内の有所見率(何らかの項目で所見のあった者の割合)が全産業の合計値(確定値)として**62.4%**(おおよそ3人のうち2人は所見がある)となりました。
これは、増加傾向にあって過去最高値となる**全国値53.9%**と岩手労働局の値の**59.6%**を上回り、さらに県内の監督署別でも2番目に高い数値となっています。
ただし、前年からは**3.8%**もの大幅な減少があり、県内ワースト1位からも脱却することができました。
検査項目別の有所見率は、「**血中脂質**」が**32%**と最も高く、「貧血検査」18%、「肝機能」16%、「**血圧**」15%、「**血糖**」11%などでした。

異動のご挨拶

転出のご挨拶 労災・安衛課長 畠山剛

4月1日より、岩手労働局総務部労働保険徴収室へ配置換となりました。
平成28年4月1日より2年間、気仙地域の温かい人柄と、S本食堂の全メニューの大盛りに触れ合うことが出来たことに感謝を申し上げます。
短い間でしたが、ありがとうございました。

転出のご挨拶 労働基準監督官 宮本真洋

この度、平成30年3月末を以て大船渡署を離れ、4月から島根労働局で勤務することとなりました。大船渡で2年間、岩手では3年間勤務させていただき、関係者の皆様には多大なる感謝を申し上げます。気仙の方々の穏やかで誠実な人柄には公私共に支えられ、大船渡、そして岩手に来られてよかったと心から思います。短い間ですが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

転入のご挨拶 労災課長 植村英行

4月1日からお世話になっております植村と申します。
十数年前にも大船渡にお世話になっており2回目の勤務となります。大したこともできませんが大船渡監督署内の皆様に良いサービスを提供できればと思っております。よろしく願います。

転入のご挨拶 労働基準監督官 相馬健士郎

この度の人事異動にて、平成30年4月1日より大船渡署に着任しました相馬と申します。
宮城労働局の仙台署から異動しました。働き方に関しての皆様の関心が高まっていることを感じる中で、少しでも皆様のお役に立ち、労働者の方からも事業主の方からも信頼される監督官を目指して勤務していきたいと考えています。よろしく願います。